

○ 条例の題名について

1. 条例の題名の基本的な考え方

法令の題名は、簡潔であると同時に、その内容をできるだけ正確に表現するという要請を満たすものでなければならない。

法制執務研究会 編『新訂 ワークブック法制執務 第2版』（ぎょうせい、平成30年）

2. 条例の題名の候補（案）

- (1) ○○のない人権が尊重される三重をつくる条例
- (2) ○○を許さない人権が尊重される三重をつくる条例
- (3) ○○をなくし、人権が尊重される三重をつくる条例
- (4) ○○を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例
- (5) 誰もが○○を行うことのない、人権が尊重される三重をつくる条例

※ 「○○」の選択肢

- ①差別
- ②不当な差別
- ③不当な差別等
- ④不当な差別その他の人権問題
- ⑤不当な差別をはじめとする人権問題